

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600124		
法人名	有限会社 聚楽臺		
事業所名	グループホーム じゅらくだい (2階 和み・3階 げんき)		
所在地	〒839-0862 福岡県久留米市野中町914番地	Tel 0942-48-3160	
自己評価作成日	令和04年12月24日	評価結果確定日	令和05年02月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは久留米市の中心部に位置しており図書館やスーパー、大型商業施設も近く外田や買い物に適している。近くには高良川が流れ石橋文化センターや公園など自然を感じられる場所も多く、散歩にも最適な環境である。土地の利便性を活かし、いつまでも元気に過ごして頂きたいという思いから「元気に過ごす住まい」という理念を掲げている。同敷地内には病院もあり24時間の連絡体制を築いており、掛かりつけ医との連携を密に行って、医師及び看護師との24時間オンコール体制を確保している。また、利用者様とご家族の要望に応じて、看取り介護も行っている。近くの歯科医院とも連携しており、月2回の口腔指導を仰ぎながら、肺炎予防や異常の早期発見に努めている。また適切な口腔ケアの方法や利用者様に応じた食事形態等の指導を受け、より良いケアができるよう取り組んでいる。居住は2、3階となっている為、不安のないよう避難訓練を実施している。利用者様の急変時にも備え、その対応が迅速に行えるようにフローチャート式マニュアルを作成し、いつでも確認できるようにしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaignokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年02月10日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

久留米市中心市街地の文化センター通りの利便性の良い場所に位置し、石橋文化センターや市立図書館が隣接し、母体医療法人併設の定員18名のグループホームである。「温もりのある、笑顔で楽しい雰囲気」を理念の柱とし、ホームの介護に対する基本姿勢を職員一人ひとりが理解して、利用者の満足に繋がる介護サービスを実践している。併設の病院医師や看護師と連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、利用者が元気で明るい笑顔を取り戻す様子を見守る家族は、喜びと感謝に包まれ、利用者や家族と深い信頼関係を築いている。開設17年目を迎え、地域の中で、介護相談や認知症予防介護の勉強会、老々介護や独居老人の安否確認等に取り組み、地域や家族と信頼関係を築いているグループホーム「じゅらくだい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「元気に過ごす住まい」に沿ったユニットごとの目標をスタッフ間で話し合い、ユニット毎の目標を掲げている。その目標達成に向け個人目標を設定し、面談等で振り返りを行い理念を共有し実践している。	介護理念を各ユニットの入口とフロアに掲示し、ユニット毎に介護の目標を設定して、達成状況を確認している。職員は、理念の意義や役割を理解し、利用者本位の介護サービスに取り組み、「元気に過ごす住まい」を目標に、利用者が安心して暮らせるグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様と一緒に散歩に出かけた際、地域の方と挨拶を交わす程度であったが、コロナが感染流行した事に伴い、地域との交流を遮断せざるを得ない状況が現在も続いている。	コロナ対策以前は、利用者と職員は地域の行事や活動に参加し、近隣から入居も多いので、公園の散歩やスーパーに買い物に行った際に「元気にしとった？」と、知人から声がかかり挨拶を交わしている。また、市の「よかよか介護ボランティア」や地域のボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが感染流行に伴い、現在も職場体験や実習生の受け入れは、お断りしている状況。施設見学については、電話や資料のみで対応する場合と換気や検温等の対策を行って短時間で対応する等、感染流行の状況に合わせて対応している。短時間ではあるが、来所時や電話での問い合わせ時に認知症への理解や支援方法について説明し話をさせて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染流行に伴い、2ヶ月に1度の運営推進会議については、利用状況や活動報告を書面にて提出し、幣施設に対する意見や助言、要望等を書面や電話にて頂戴し、対応している。意見や助言等を頂いた際には、職員への周知を行いながら実践につなげている。会議参加者の増員には至っていない。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、敬老会や家族会、運営推進会議に家族が参加時に、ホームの運営や取り組み等の報告を行っていたが、コロナ禍で書面会議になっている。委員からは意見や要望、情報提供を受けて検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題や課題について随時相談を行い、助言を頂きながら改善に向けて取り組んでいる。定期的にパンフレットやじゅらくだい新聞等を渡し、協力関係が築けるように取り組んでいる。	ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等について行政に相談を行い連携を図っている。運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を報告しアドバイスや情報交換して、ホーム運営や業務に反映させている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全対策委員会を設置し、3ヶ月毎に話し合いを行っている。又、会議や勉強会等の議題に挙げ、スタッフへの周知もを行っている。道路に面した位置にあり交通量が多い為、ご家族に説明の上で玄関の施錠を行っているが、管内は自由に往来できるようにしている。	会議や勉強会の中で身体拘束の職員研修を行い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束の研修を事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。利用者の安全対策のために、車椅子のベルトが必要な時だけ使用する場合には家族の承諾書を得ているが、出来るだけ使用しないように工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナの感染流行に伴い、外部研修への参加は出来ない。施設内研修・勉強会で学ぶ機会を設け、ビデオ視聴やチェックリストで自己を振り返りながら、高齢者虐待防止への意識の向上に努めている。又日頃より、職員間で意見交換を行うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナの感染流行に伴い、外部研修への参加は出来ない。施設内研修・勉強会で学ぶ機会を設け、全職員の意識の向上に努め理解を深めている。入所時に、成年後見制度についての説明を行っている。実際に利用されている利用者様もいらっしゃる。また、必要と思われる方に対し、地域包括支援センターの職員や市の職員と連携しながら制度の活用につなげている。	権利擁護の制度を学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが理解している。資料やパンフレットを用意し、制度利用についての相談があれば、内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。現在、権利擁護の制度を活用している利用者がいるので、職員は制度の重要性をある程度理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の意向を確認し、重要事項説明書や契約書は十分に説明を行っている。不安や疑問点についても、その都度説明を行っている。また、問い合わせを受けた時点から入居・入居後と、その都度ご家族の意向を確認しながら、契約に関する説明を行い、改定時についても、その都度文書及び口頭での説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの感染流行に伴い、面会禁止にせざるを得ない状況であるが、電話にて定期的にご家族へ状態報告を行って対応し、ご家族が発言し易い環境づくりに努めている。担当職員によるお手紙を毎月発送し日頃の様子をお知らせしている。	日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、家族面会時に利用者の希望や暮らしぶり、健康状態を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。毎年行事を兼ねた家族会を開催し、家族アンケートを実施して出された意見や要望が、ホーム運営に反映されるように取り組んでいる。(現在はコロナ感染のため自粛している)	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や面談などで職員の提案や意見が聞けるよう努め、反映できるように努めている。 代表者を含め、全職員で話し合いを行いながら、改善に向けて取り組んでいる。	全体職員会議を月1回開催し、パート職員や休みの職員も参加して、活発な意見交換を行っている。職員が資料を用意して、持ち回りで行う勉強会を会議の中で実施し、職員の知識や介護技術の向上に繋げている。また、必要時にはユニット毎に会議を行い、問題解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価や定期的な個人面談を行い、職員からの要望や意見を聞いている。必要時には職員へのアンケート調査を行い、改善に向け取り組んでいる。超勤がないよう努めているが、必要時には手当の支給を行っている。給与水準に関しても徐々に取り組みを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用において、性別や年齢を理由に排除する事はしていない。本人の介護への熱意や思いを尊重している。 70歳以上の職員については、6ヶ月毎の更新制を導入しており、更新時に本人の体力面や意向を確認しながら、本人の意向に沿うよう対処している。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。また、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働ける環境整備に取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、介護に対する考えや人柄を重視して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナの感染流行に伴い、外部研修への参加や講師を招いての啓発活動の実施は行えていない。 施設内研修・勉強会のテーマに挙げて、知識の共有・意識の向上に努めている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員が交代で、外部研修に参加し、職員間で共通理解に努め、利用者がホームで、安心して穏やかに生活出来る支援に取り組んでいる。また、利用者の個性や生活習慣に合わせた、言葉かけや対応を心掛け、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの感染流行に伴い、外部研修への参加は出来ない。施設内研修で共有し、必要に応じてケア会議やフロア会議を実施。個人目標の立案・実践・振り返りを行い、各自の成果や課題について、管理者と一緒に話し合いながら資質の向上に努めている。新人職員へは、チェックリストを基に指導及び教育を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの感染流行に伴い、同業者との交流が出来ていない。ネットワークづくりには至っていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と面会する機会を設けさせて頂き、不安な事や要望を伺い、安心できるよう説明をさせて頂いている。また、出来るだけご本人の意向に沿えるよう環境づくりに努め、柔軟に対応させて頂いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や面談等で、ご家族の不安や意向の把握に努めている。不安が解消できるよう話し合いながら、十分に説明を行うように心がけている。ご要望に関しても、柔軟に対応出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて必要な支援をさせて頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一緒に出来る事は一緒に行うようにしている。利用者様が得意とする分野を話題にして働きかける事を意識し、多くの事を教えて頂くという姿勢で臨むよう心がけている。思い出話や遊び等を通して利用者様の思いを傾聴し、より良い関係づくりに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関りを積極的に持つよう努めている。毎月発送しているご家族へのお手紙に日頃の様子が分かるよう、定期的に写真を同封するようにしている。電話での状況報告も定期的に行い、ご家族の意見や要望・意向を伺うようにしている。又、職員からの要望や提案をさせて頂く事もあり、ご家族の思いを大切にしながら最善策を一緒に考えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの感染流行に伴い、馴染みの方や知人の方との面会等は十分に実施できていないが、電話やお手紙等で、関係が途切れる事のないよう配慮し努めている。	コロナ対策以前は、利用者の行きつけの店に買い物に出かけ、知り合いに声を掛けられたり、家族の協力を得て、馴染みの美容室に行ったり、自宅に一時帰宅する等、利用者が長年培った馴染みの関係がホーム入居で途切れないように支援していた。利用者の友人、知人、親戚等の面会を歓迎し、ゆっくり話が出来るよう配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、職員が間に入りながら孤立することが無いよう努めている。 又、日常生活の中で個々に出来る事を把握しながら役割を持って頂く事で、利用者様同士が協力し合える環境づくりに努めている。職員が仲介役となって余暇活動を一緒にいき、利用者様同士の交流を深めることができるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも、状況に応じて、出来る事は支援・相談をさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の個性や状況に応じた関わり方に留意し、利用者様の思いや意向を把握するように努めている。又、意思疎通が困難な方でも、受け持ちの職員を中心に情報交換をしながら、表情や仕草等のちょっとした変化を見逃さないよう努め、利用者様の思いや意向を汲み取るよう努めている。場合に応じてご家族にも協力して頂きながら、出来るだけ利用者様の意向に沿えるよう話し合いを行っている。	職員はホームの日常生活の中で利用者の思いや意向を把握し、アセスメントに記録して職員間で情報を共有し、日常介護に反映させている。意志を伝える事が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との関りの中から得る情報とご家族の話しから得る情報を職員間で共有し、これまでの生活の様子、習慣などの把握に努めている。 又、少しでも多くの情報を得る為にも、ご家族との会話を重視して関わりを持つようになっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各利用者様が、何をどこ迄できるのか・どういう思いでいるのか・生活のリズムに変化はないか等を意識して関わるよう心がけ、現状把握に努めている。又、受け持ちの職員を中心に得た情報の中から利用者様の特性や傾向を分析し、それを職員間で話し合い、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にご本人及びご家族からの意見や要望を確認している。 ケアマネジャーと受け持ち職員を中心に実施状況の確認を行い、現状に沿ったケアになるよう話し合い、介護計画に反映させるように努めている。	担当職員やケアマネジャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月のモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	いつでも直ぐに確認できる所に個々のケアプランを設置しており、ケアプランに沿ったケアを実践していくよう努めている。又、ケアプランに沿った記録を残し、その都度記録を振り返りながら、ケアプランの見直しに活かしている。日々の様子や気づきについても記録に残すように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナの感染流行に伴い、外出の支援は十分に行えていない。 状況に応じて、衛生士による口腔ケア・理美容サービスについては、ソーシャルディスタンスの確保を検討し、できる限り取り入れるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの感染流行に伴い、現在、よかよか介護ボランティアの受け入れをお断りしている状況。 日常的な地域資源の活用や交流が出来ていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはご本人・ご家族に、かかりつけ医の希望を確認させて頂き、希望に沿って治療が受けられるように支援している。また、掛りつけ医とは受診や往診をお願いし、24時間連絡がとれる体制を整えている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して、主治医を選択して、ほとんどの利用者が併設の母体医療法人を希望し、週1回の受診、月2回の往診を利用している。整形外科等の専門医受診は、家族対応でお願いしているが、難しい場合は職員が同行し、結果を受診ノートに記録して家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。看護師を配置して主治医と常に連携し、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	掛かりつけ医や看護師(ケアマネジャー)との連携を密に行っており、変化や気づきがあればその都度、報告・相談を行っている。 必要時には往診の依頼や受診を行う等、医師・看護師(ケアマネジャー)との連携体制は取れている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご家族や病院関係者と常に情報交換を行い、状態を把握している。 状態によっては早期に退院できるように、掛りつけ医とも相談し支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化対応指針・看取りについて、ご家族への説明を行い同意を得ている。状態に変化がある時はその都度意向を確認し、医師とご家族がお話をする機会を設け、その場に職員も出席して方針を共有している。コロナの感染流行に伴い、看取りについての外部研修への参加はできていないが、施設内研修・勉強会のテーマに挙げ、知識の共有を行っている。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明を行い承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期が過ごせる環境整備に取り組んでいる。これまで数名の看取りを経験しているが、引き続き看取りについての研修に参加する等して、職員の介護技術の向上を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、慌てずに対応できるようマニュアルをフローチャート式で作成し、いつでも確認できるよう各階に掲示している。又、マニュアルに沿った対応が出来るよう、施設内研修・勉強会のテーマに挙げ、演習する機会を設けてスキルアップに努め、職員への周知を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画を作成し、日中や夜間を想定した避難訓練を実施し、消防署・消防設備会社の立ち合いによる訓練も行っている。又、防災係を中心に、災害時の応援確保を想定した緊急連絡網の訓練も行っている。地域の方、隣接する会社への呼掛けを継続して行っているが、十分な協力体制は築けていない。	避難訓練を昼夜想定で毎月実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確保して、利用者が安全に避難場所で待機できる体制を整え、夜勤者2名で2階、3階の18名の利用者を安全に避難誘導出来る支援体制を目指している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の特性や個性に応じた関わり方と、TPOに応じた働きかけを意識し、その方の人格を損ねないように努めている。言葉かけやアプローチの仕方について、日頃から職員間で話し合う機会を持ち、その方が安心できる環境作りに努めている。個人情報の使用は、ご家族の同意を頂き、慎重に取り扱っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した声のかけ方や対応等、気づいた事は職員間で注意し合い、利用者がホームの中で安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、管理者が職員に説明し、情報が漏洩しないように徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	多様な手法を取入れ、利用者様が思いを表出し易いような環境づくりに努め、自己決定が出来るような働きかけを心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの決まりや日課はあるものの、利用者様の思いや希望に沿えるよう柔軟に対応している。又、場合によっては利用者様と一緒に日課を計画し、その方のペースに応じた対応を心がけ支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要時には職員がお手伝いしながら、ご本人に洋服を選んで頂く等の支援をしている。コロナの感染流行に伴い、利用者様と外出し、洋服を買いに行く等の支援は行っていない。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日メニュー表をホワイトボードに掲示してお知らせし、食事を楽しんで頂いている。食事の味見をして頂いたりテーブル拭きをして頂く等、利用者様の出来る事は一緒に行って頂いている。職員も同テーブルで食事をし、会話を楽しみながら食べて頂いている。	食材配食業者を利用し、栄養バランスの摂れた献立に基づいた食材を使って、職員が手作りの料理を提供し、利用者職員は楽しい雰囲気での食事の様子が伺える。利用者職員が一緒におやつ作りに挑戦し、年末には正月のがめ煮作りに取り組み、利用者の力を活かした、作って食べる楽しい支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は随時記録に残し把握している。特に、個々の疾病等により水分制限がある方については、過剰摂取とならぬよう気を付けている。歯科衛生士に助言を頂き、利用者様の状態に応じ水分にトロミを付けたり、ムース食を導入する等、栄養面も考慮しながら、食事形態の変更やゼリーでの水分補給に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週1回(希望の利用者様にとっては月2回)歯科医師・衛生士の訪問があり、口腔指導をお願いしている。衛生士の助言・指導を仰ぎながら、毎食後の口腔状態の確認と利用者様に合わせた口腔ケアの実施に取り組み、口腔内に残渣物が無いよう清潔保持に取り組んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄があった場合はその都度排泄チェック表に記録し、利用者様の排泄パターンを把握している。オムツはできるだけ使用せず、トイレでの排泄が出来るよう、声掛け誘導を行っている。 自立支援を念頭に置き、利用者様の状態に合わせた支援を行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復に繋げオムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に合わせた予防に取り組んでいる	水分補給や運動の働きかけをし、便秘の予防に努めている。その方の排泄パターンに合わせてトイレへ誘導し腹部をマッサージする等、自然排便を促す対応も行っている。必要時は主治医の指示の下、お薬を使用する場合もある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯は決めさせて頂いているが、利用者様の状況や希望に沿って柔軟に対応している。入浴が利用者様にとって、寛げる場となるよう楽しい会話を心がけている。又、利用者様の残存能力を維持できるよう、自立に向けた支援を行い、皮膚の状態チェックと清潔保持に努めている。	入浴は週3回、朝8時過ぎから12時までの間に9名の利用者が順番に入っている。自立の利用者も一律に介助を行い、1人20分程度の入浴支援となっている。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず清拭や足浴に変更し、利用者の希望や体調に合わせて支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠状態を把握し、十分な睡眠がとれるように支援している。利用者様の生活習慣に応じた寝具類を選び、安心して寛げる環境を提供している。日中も利用者様の状態に応じてソファやベッドで休息がとれるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者様が服用されている薬の把握に努めている。症状の変化があれば、主治医や看護師へ報告し、その都度指示を仰ぎながら対応している。薬の変更時も受診ノートに変更理由や副作用等への注意点を記録し、職員間で情報を共有している。職員は服用前後のダブルチェックを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様が得意とする分野を意識して働きかけ、達成感や自信に繋がるよう心がけている。テーブル拭きや掃除・洗濯たみ・雑巾縫い・ホワイトボードへのメニュー書き等、できる事からお願いし、個々に応じた役割を担って頂いている。また、関わりの中から興味ある事を探し、利用者様が楽しめる環境づくりに努めている。			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの感染流行に伴い、外出支援ができていないが、状況が許す限りは短時間でも散歩に出掛ける等の工夫をしている。	コロナ対策以前は、天気の良い日には、近くの石橋文化センターに季節の花やイベントの見学に出かけ、四季折々の花を眺めながら散歩コースを楽しんでいた。また、家族の協力を得て一緒に外食や買い物、カラオケを楽しむ等、外出の機会を増やし、利用者の気分転換が図れるように取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は事務所でやっている。外出の要請があった時は、お金を所持・使用ができるよう支援していたが、コロナの感染流行に伴い、現在は行えていない。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時は電話をかけて頂いている。携帯電話を所持されている方については、ご家族了解の許で自由に使用されている。又、職員が助言を行いながら書いた手紙を郵送する等の支援も行っている。暑中見舞いやお正月の挨拶状についても、職員と一緒に書いて頂き、ご家族へ送らせて頂いている。			
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけを行い、貼り絵を毎月職員と一緒に作成し、季節を感じて頂けるように心掛けている。定期的な換気を行い、室温・照明の調整に努め、居心地良い環境づくりを行っている。又、美化委員を設け、移動時の障害とならないよう安全面にも配慮し、整理整頓に取り組んでいる。	2階と3階の各ユニットでは、利用者職員と一緒に作った季節毎の壁画や季節感のある飾りを掲示し、生活感や季節感を大切にしたい共用空間である。建物内は清掃が行き届き、利用者が気持ちよく過ごせる環境である。リビングルームでは、利用者一人ひとりが、それぞれの場所で、ぬり絵やパズルをしながら楽しんでいる。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはテーブルやソファを配置しており、利用者様が自由にテレビ視聴や会話を楽しみながら、寛いで過ごせるように配慮している。			
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、これまでの生活習慣をできるだけ変えずに済むような環境づくりに努めている。今まで使い慣れた物やお好きな物を持って来て頂き、居心地よく過ごせるような環境づくりに努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた筆筒やテーブル、椅子等の家具や仏壇、人形、家族の写真等、大切にしていた物を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気配慮し、利用者が安心して心地よく過ごせるように取り組んでいる。入り口には、写真付きの表札を掛け、自分の部屋として愛着が持てるよう工夫し、明るくて居心地の良い居室である。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様個々の状態を把握し「できること」がご自分で出来るよう支援している。利用者様が迷わないよう、日付・個室・トイレ・浴室等を分かり易く表示している。安全面にも配慮し、家具の角や危険と思われる箇所には、衝撃吸収材で保護する等の工夫をしている。			